

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 変 更 届	・豊洲新市場建設事業	(別紙のとおり)

変 更 届

事 項	内 容		
事 業 名	豊洲新市場建設事業		
番号・答申日・受理日	2-242-2	H23. 4. 19	H29. 8. 10
事 業 の 種 類	卸売市場の設置、自動車駐車場の設置		
規 模	計 画 地：江東区豊洲六丁目地内 敷地面積：約 407,000 m ² 主要用途：卸売市場、商業施設、駐車場 駐車場台数：約 6,300 台 工事予定期間：平成 23 年度～平成 29 年度以降 供用開始予定：平成 30 年度以降（新市場開場予定）		
変 更 内 容 の 概 略	<p>1 変更の理由</p> <p>豊洲新市場の土壌汚染対策については、市場用地全体にわたり、A.P. +6.5m まで、根切を除く高さまで盛土を行うものとしていた。</p> <p>その後、建物の実施設計・施工段階において、主要建物等の地下については盛土を行わず、地下ピットを設置することとしたことから、現状は既往の環境影響評価書の記載内容とは異なる状況となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、専門家会議を設置し、地下ピットがある状態の確認と評価、リスク管理上必要な対応策等についての検討及び地下水モニタリングでの一部地下水の基準超過や、地下水位が日常管理水位（A.P. +1.8m）に達していない状況についてのリスク管理上の対応についての検討を行った。</p> <p>今回、専門家会議による議論を踏まえ、土壌汚染対策計画の変更内容を取りまとめたことから、対象事業の内容の変更を行うものとする。</p> <p>2 主な変更内容</p> <p>(1) 土壌汚染対策計画の変更</p> <p>① 埋戻し・盛土の変更</p> <p>今回の施工内容の変更では、主要建物の地下ピットにて換気を行うことにより、地下ピット内の空気中の揮発性物質濃度の上昇を防止するとともに、最小 50 cm の既設砕石層の上に厚さ 25cm（既設均しコンクリート厚さを含む）のコンクリートを打設し、地下水から気化した揮発性物質の地下ピット内への侵入低減対策とする。また、地下ピット内の空気中の揮発性物質濃度の確認を一定期間実施する。</p> <p>本対策について専門家会議からは、本来、盛土があれば果たされるはずだった機能を有する対応策として妥当であると評価されている。</p> <p>② 地下水管理の変更</p> <p>地下水管理システム稼働後、計画地の地下水位が日常管理水位に達していない状況が発生したことを踏まえ、既存の地下水管理システムに加え、主要建物の地下ピット内に揚水設備を設置するほか、既設観測井戸に揚水ポンプを設置することによる揚水井戸化、外構部にて真空ポンプ</p>		

事 項	内 容												
変更内容の概略	<p>による揚水を実施する。これらの機能強化の実施により、日常管理水位に早期に達するとともに安定的に保つ。</p> <p>(2) 工事工程の変更</p> <table border="1" data-bbox="483 398 1449 544"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更後</th> <th>変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事予定期間</td> <td>平成 23 年度～ 平成 29 年度以降</td> <td>平成 23 年度～ 平成 28 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今回の変更に関して必要な工事期間は約6か月)</p> <p>(3) 供用開始予定時期の変更</p> <table border="1" data-bbox="483 667 1449 813"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更後</th> <th>変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始予定 (新市場開場予定)</td> <td>平成 30 年度以降</td> <td>平成 28 年 11 月</td> </tr> </tbody> </table>		変更後	変更前	工事予定期間	平成 23 年度～ 平成 29 年度以降	平成 23 年度～ 平成 28 年度		変更後	変更前	供用開始予定 (新市場開場予定)	平成 30 年度以降	平成 28 年 11 月
	変更後	変更前											
工事予定期間	平成 23 年度～ 平成 29 年度以降	平成 23 年度～ 平成 28 年度											
	変更後	変更前											
供用開始予定 (新市場開場予定)	平成 30 年度以降	平成 28 年 11 月											
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	<p>今回の変更において、土壌汚染対策計画等が変更となるため、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物について予測・評価を行った。</p> <p>水質汚濁については、街区周縁に遮水壁を設置し、周辺地域との地下水の移動を遮断していること、今回の変更に伴う工事排水等は適切に処理し、下水排除基準以下とした上で公共下水道へ放流することなどから、計画地及びその周辺の地下水の水質への影響はないと評価する。これらのことから、これまで本事業において実施した工事や、今回の変更による地下水の水質への影響はない。</p> <p>土壌汚染については、これまでに実施した土壌汚染対策工事は土壌汚染対策法の基準を満足していること、主要建物の地下ピット内において、盛土に代えて換気設備の設置及び厚さ 25cm のコンクリート打設等を実施すること、変更による工事に伴う土壌の飛散防止措置や発生土の処理等が適切に行われることから、計画地及びその周辺の土壌への影響の程度は小さいと評価する。これらのことから、これまで本事業において実施した工事や、今回の変更による土壌への影響は小さい。</p> <p>廃棄物については、今回の変更に伴い建設発生土や建設廃棄物の変更が生じるが、建設発生土については、土壌汚染対策法に基づき、適切な処理を行う。建設廃棄物については、東京都建設リサイクル推進計画に基づき、建設廃棄物の抑制等による排出量の圧縮を図る。再利用等できない廃棄物については適切に処理処分を行い、マニフェストにより確認することから、事業者の責務を満足する。</p> <p>以上のことから、いずれの項目においても、変更後における評価の結論は変更前と変わらない。</p>												

「豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議」について

● 位置付け

生鮮食料品等を扱う豊洲市場において、食の安全・安心を確保する観点から、改めて土壌汚染対策について専門家により検討を行うため設置

● メンバー

平田 健正／放送大学和歌山学習センター 所長【座長】

駒井 武／東北大学大学院環境科学研究科 教授

内山 巖雄／京都大学 名誉教授

* オブザーバー：専門委員(小島 敏郎／市場問題PT座長)

* 事務局：国際航業株式会社 フェロー 中島 誠

● 開催状況

平成 28 年 10 月から平成 29 年 6 月まで会議を 6 回開催

● 専門家会議の提言（概要）

1 地下ピット内での水銀等ガス濃度上昇防止対策について

地下ピット内での水銀等ガス濃度上昇防止対策は、以下の 2 案が示され、いずれの案も対策として必要とされる効果を得られるものと評価

<地下ピット内での水銀等ガス濃度上昇防止対策の概要>

案 1 ①遮蔽シートにより、ガスの侵入を大幅に低減

②換気により、ガスの濃度上昇を防止

案 2 ①換気によりガスの濃度上昇を防止

②コンクリートにより、ガスの侵入を低減

2 地下水管理システムの機能強化について

- ・揚水機能が低下した井戸の洗浄及びポンプ交換
- ・地下ピット内に新たに揚水ポンプを設置
- ・地下水位の観測井戸に揚水ポンプを設置し揚水井戸として活用
- ・地下水位が高い箇所において、吸引管を打ち込み真空ポンプで揚水を実施

3 その他の対策

- ・今後のモニタリング計画
- ・補助 315 号線連絡通路部の水銀等ガス濃度上昇防止対策